

平成26年度消費税転嫁対策窓口等相談事業
消費税の円滑な転嫁のために4つの事業でサポートします

申し込み方法は裏面をご覧ください

専門家による個別相談窓口 ～気軽に個別相談～

基本的な消費税改正・転嫁対策のことから、組合・組合員企業の課題まで、個別に相談を承ります。専門家がお待ちしておりますので、どうぞお気軽にお越しください。

日時・場所 14:00～16:00

ふれあい福寿会館 14階展望会議室 岐阜市藪田南5-14-53 058-277-1111

平成26年

7月16日(水)

8月20日(水)

8月27日(水)

9月17日(水)

10月22日(水)

10月29日(水)

11月 5日(水)

11月19日(水)

12月 3日(水)

12月17日(水)

平成27年

1月21日(水)

2月 4日(水)

申込み締切 原則として各日の2日前までをお願いします

専門家派遣事業

～組合に伺い個別に対策を検討します～

税理士・中小企業診断士等の専門家が組合へ伺い、個別に対策を検討します。今後の消費税の改正も見据えた支援事業等も紹介させていただきます。

日時・場所

随時相談の上決定しますので、まずはお気軽にお問い合わせください

転嫁・表示カルテル組成支援事業

～カルテルの組成・強化を個別支援します～

円滑な転嫁対策の有効な手段として注目される転嫁・表示カルテルの組成や、組成後の実効性を確保するため、カルテルの組成や運営に関する課題がある中小企業組合等に対して個別に専門家の派遣などの必要な支援を実施します。

日時・場所

随時相談の上決定しますので、まずはお気軽にお問い合わせください

※詳細は後日改めてお知らせいたします

消費税転嫁対策 講習会 「消費税改正のポイントと転嫁拒否の事例紹介」～消費税の円滑な転嫁のために～

日時・場所 14:00～16:00

10月 2日(木) 多治見市美濃焼ミュージアム 会議室 多治見市東町1-9-27 0572-23-1191

10月 9日(木) ふれあい福寿会館 14階展望レセプションルーム 岐阜市藪田南5-14-53 058-277-1111

10月16日(木) 高山市民文化会館 2-5会議室 高山市昭和町1-188-1 0577-33-8333

講師

今尾会計事務所 所長 税理士 今尾信一郎氏
中部経済産業局 消費税転嫁対策室 調査専門職員 (転嫁Gメン)

問合せ先：岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館9F

電話 058-277-1100

FAX 058-273-3930

H P <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>